

平成23年12月12日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第4号

第4回定例会

平成23年12月12日（月曜日）

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第56号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）
- 〃 2 議第57号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 〃 3 議第58号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 4 議第59号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 5 議第60号 寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例及び寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 6 議第61号 寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 7 議第62号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第63号 寒河江市浄化槽等設置管理条例の制定について
- 〃 9 議第64号 寒河江市浄化槽等整備事業分担金徴収条例の制定について
- 〃 10 請願第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 11 請願第8号 暮らし・農業・地域を破壊するTPP（環太平洋連携協定）参加に反対する意見書の提出に関する請願
- 〃 12 請願第9号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 13 陳情第2号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出に関する陳情
- 〃 14 質疑
- 〃 15 予算特別委員会設置
- 〃 16 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開

午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第1、議第56号から日程第13、陳情第2号までの13案件を一括議題といたします。

質 疑

- 高橋勝文議長 日程第14、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

議第56号に対する質疑はありませんか。内藤議員。

- 内藤 明議員 おはようございます。

先般、子育て支援センターをハートフルセンター内に整備するというので、全員協議会だったと思いますが、説明がなされました。その際にも質疑応答がありましたけれども（「マイクお願いします」の声あり）センターを利用している障がいを持つ方からお電話をいただきまして、その方が申すには、月に一、二回ハートフルセンターに行って相談をしたり会話をしておったりして楽しんでおったそうではありますが、そうしたところがなくなるんじゃないかという心配をされておりました。

そこでもう一度伺いたいと思いますが、事前に福祉団体等と協議がなされたということではありますが、不都合を来さないような、十分に納得するような話し合いがなされたのかどうかお伺いをしたいと思います。

- 高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

- 柴崎良子子育て推進課長 身体障害者福祉協会の方とは、数度、何回となくお話、協議をさせてもらいまして、その中で現在使っております喫茶ハートフルにつきまして、そこで身障協会の方の役員会などしておりましたが、その中でいろいろ御説明し、皆さんが自由に使える場所をなくさないでほしいということでございましたので、隣のほのぼのサロンにつきましては申し込みも要らず自由に市民の方が使うことができますので、それはぜひ残してほしいという声がありましたのでそれはそのまま残しまして、喫茶ハートフルにつきましては身障協会の方から協議をいただいて御理解はいただきまして、その使っているテーブルとかいすにつきましてもほのぼのサロンの前の方に出したりとか、ホールの方に語らいの場を設けるようなことなども考えておりまして支障のないように対応してまいります。

- 高橋勝文議長 内藤議員。

- 内藤 明議員 子育て支援というのは申しあげるまでもなく大変重要な事業であるということはいまでもないことでありますけれども、だからといってこうした障がい者の福祉とかいうものをおろそかにされるということとはできないわけでありまして、限られた予算でありますから、市民や各種団体が協力し合って福祉事業を推進するということは当然のことだと思いますけれども、まさにそ

れは社会福祉法にもうたわれていることでありまして、そこには当然地方公共団体の責務ということも書かれているわけでありますから、福祉サービスを提供する体制の確保ということもあるわけでありますから、こうした事業着手する前にもう一度こうした指摘を受けてこうした団体と協議を重ねていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 御案内のとおり、ハートフルセンター創設に当たっても福祉関係団体といういろいろとお聞きをしながら建設した経過があります。したがいまして、このたびのハートフルセンターの改修に当たってもイの一番にそういった団体の方々といろいろお話をさせていただいたところでございます。

もし、内藤議員がおっしゃるようなことがあれば私どもとしては今後とも誠意を尽くしてお話をしていきたいと思えます。なお、御指摘の3階につきましては、どちらかという団体の方はそのほかに301と302の会議室がございますが、そちらの方を利用しているのが実情のようでございますが、なお議員からありましたことについては重々承知しておることではあります、なお一層話し合いを続けていきたいと思えます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 問題なのは、人事院勧告実施のものが行われるはずなんですけれども、国の方も見送っておりますし、県の方も見送っておるような状態であります。我が寒河江市でもそれに従っていると思えますけれども、国の方が実施されましたときには寒河江市でも同じように実施なされるのかどうかお聞きいたします。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 人事院勧告につきましては、御案内のとおり、国の方では行わないということになりまして、当山形県におきましては県の人事委員会の勧告では給与、さらには期末手当とも民間と格差がないということで現在報告ということで人事委員会はなっております。当寒河江市におきましても、山形県人事委員会に準拠して行ってきた、給与改定を行ってきたということでございますので、今回も県の人事委員会に準拠しながら給与改定を行わないということになっているところでございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 もし、国の方でも1月の通常国会に提出されて国の方で実施したならば山形県も恐らく国に従って行われるんじゃないかなと思えます。当然、寒河江市でも行われるようになるはずであります。そのときの措置はどのようにこれからなされるのでしょうか。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 そのときの国の状況さらには県の状況、他市の状況等も十分踏まえながら検討していかなければならないと思っているところであります。

○高橋勝文議長 議第57号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第58号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第59号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第60号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第61号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第62号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第63号に対する質疑はありませんか。木村議員。

○木村寿太郎議員 下水、市町村設置型浄化槽の件でちょっとお聞きしたいんです。私聞き漏らしたのかもわかりませんが。

いろいろ国・県からも補助もいただいて来年度からいよいよスタートするわけですが、採択条件というものが見てみますと大体、私らも当然受益者なわけですが、3年間の中で一応60件ずつ予定しているわけですが、最低条件として何件以上でないといけないか、そういうの私聞き漏らしたら大変失礼なんですけれども、そういうのはあるのかお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 国の交付金事業の採択条件ということだと解釈しますが、今回は浄化槽の設置管理条例の制定ということでございますが、来年度からそれに伴いまして予算ということになります。その歳入の国の交付金、予定としまして循環型社会形成促進推進交付金ということでその事業採択の条件でございますが、年間で20件以上が採択の基準になります。それをクリアできない場合ですが、3年間で50基以上を整備すれば採択ということになります。

○高橋勝文議長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第64号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第7号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第8号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

請願第9号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陳情第2号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第15、予算特別委員会の設置についてお諮りをいたします。

議第56号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第56号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第16、委員会付託であります。このことにつきましてはお手元に配付してあります委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	議第60号、請願第7号
厚生常任委員会	議第58号、議第59号、 議第61号、議第62号、 陳情第2号
建設経済常任委員会	議第57号、議第63号、 議第64号、請願第8号、 請願第9号
予算特別委員会	議第56号

散 会 午前9時43分

○高橋勝文議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。